除権決定

平成２１年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記の権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、別紙目録記載の権利は失権する。

東京都町田市小川西４丁目１番地７
申立人　大野　幹雄
権利の届出の終期　平成21年11月16日
平成21年11月17日　笠間簡易裁判所
（別紙）　目　録
１物件の表示
⑴桜川市友部字サル内1328番
宅地　679.64平方メートル
⑵桜川市友部字サル内1328番地所在
家屋番号　218番
居宅　木造草葺平家建　51.23平方メートル
付属建物　符号１
物置　木造草葺平家建　33.05平方メートル
２失権すべき抵当権の表示
水戸地方法務局筑西出張所昭和31年７月２日受付第1110号
原因　昭和31年７月１日金銭消費貸借同日設定
債権額　金10万円
利息　月１分
債権者　桜川市犬田1365番地
井部　善治
債務者　桜川市友部1328番地
大野　ちい
弁済期　昭和31年12月31日
共同担保目録（き）第1053／0511号

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６７号

宮崎県日南市大字星倉2199番地
債務者　株式会社東海興業
代表者代表取締役　東濵　勝己
１　決定年月日時　平成21年11月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月８日午後１時30分
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２１年（フ）第５０９号

宮崎県日向市大字細島753番地
債務者　松葉運輸株式会社
代表者代表取締役　松葉　勝治
１　決定年月日時　平成21年11月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
４　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月５日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３３１号

富山市横内491番地の１
債務者　富士線管設備株式会社
代表者代表取締役　宮崎　吉史
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時20分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月29日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２９３５号

横浜市中区石川町１丁目54番地３号
債務者　イ・シス株式会社
代表者代表取締役　大谷　孝美
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小村　陽子
４　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６５号

三重県熊野市五郷町桃崎489番地の５
債務者　株式会社下垣内建設
代表者代表取締役　下垣内　忍
１　決定年月日時　平成21年11月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後１時10分
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第８８３１号

大阪府八尾市老原９丁目141番地の３
債務者　株式会社井田
代表者代表取締役　井田　展子
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
４　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３５号

香川県綾歌郡綾川町山田下781番地の１
債務者　綾上工業株式会社
代表者代表取締役　西村　哲夫
１　決定年月日時　平成21年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多羽本伊知郎
４　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第２５１号

富山県高岡市福岡町矢部695番地の６
債務者　有限会社氷見建設
代表者代表取締役　藤田　　章
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
４　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後２時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２５８号

富山県射水市手崎1576番地
債務者　有限会社たちもと
代表者代表取締役　田知本又広
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　　元
４　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第７７６号

静岡市葵区昭和町５番４号
債務者　株式会社ヴァンクール
代表者代表取締役　菱山　一郎
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　善弘
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１２０号

京都市南区吉祥院宮の東町15番地の２
債務者　有限会社就和舎
代表者代表取締役　長谷　直人
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩崎　文子
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８６６９号

大阪市中央区南久宝寺町２丁目１番２号竹田ビル
債務者　大松商事株式会社
代表者代表取締役　大松　清美
１　決定年月日時　平成21年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部